

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設サブドレンピットNo. 21の移設に関する面談

2. 日時：令和4年8月23日（火） 14時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁2階執務室等（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、津田主任原子力専門検査官、福富主任原子力専門検査官、山中原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

プール燃料取り出しプログラム部2号構台設置PJグループ担当 他7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、サブドレンピットNo. 21の移設の工事概要について説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- ・サブドレンピット No. 21 の移設の概要及び実施計画の変更箇所
- ・移設後のサブドレンピット No. 21 の設備及び工事の概要

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）に対し、工事の詳細（既設配管の改造部分の具体的な接続方法等）及び実施計画の確認事項の具体的な確認方法について説明するよう求めた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置に伴うサブドレン No. 21の移設について